

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県看護協会の対応の概要について

令和3年2月現在
兵庫県看護協会

1 会員・会員施設に対する支援（職能団体としての対応）

（1）相談窓口の開設

- ① 看護職向け「緊急メンタル電話相談」の開設（令和2年3月～6月、5月からはメール相談も実施）
- ② 看護職向け「新型コロナウイルス感染症電話相談」の開設（令和2年4月～）
- ③ 主要病院等の状況確認・相談の実施

（2）防護具等資材の確保・支援

会員施設等からの要望に加え、全会員施設の在庫状況調査（令和2年5月）も実施し、国や県、日本看護協会、民間企業等から確保した資材を必要度の高い施設から順次提供・支援

（3）研修会等の開催

- ① 新型コロナウイルス感染症の対応と予防策（令和2年6月、9月）
- ② 介護施設職員応援に向けた新型コロナウイルス感染症の感染予防対策研修（令和2年9月）
- ③ 高齢者施設における看護（感染）（令和2年10月）
- ④ 新型コロナウイルス感染症関連研修「弁護士・社会保険労務士から聞く」（令和2年10月）
- ⑤ 「新型コロナウイルス感染症対応の実際」シンポジウム（令和2年10月）
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症研修（令和2年10月）
- ⑦ With コロナ在宅療養支援における感染対策（令和2年11月）
- ⑧ コロナ禍における高齢者施設等の感染対策〔研修〕（令和2年12月）
- ⑨ With コロナ社会に対応する新人看護師教育の再建研修会（令和3年1月）

（4）意見交換会等

- ① 新型コロナウイルス感染症指定病院・協力施設等の看護管理者意見交換会（令和2年6月）
- ② 兵庫県内看護師養成所新型コロナ対応の実態調査（令和2年6月）
- ③ 感染管理認定看護師・感染症看護専門看護師意見交換会（令和2年6月、8月）
- ④ COVID-19による学習支援方法・学習への影響に関するアンケート調査〔県内看護専門学校教員対象〕（令和2年5月）
- ⑤ COVID-19による実習・演習への影響に関するディスカッション〔県内看護大学教員対象〕（令和2年7月）
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症禍における次年度の新人看護師育成の検討会議（令和2年8月）

(5) 県立大学との協定に基づく支援事業の実施

- ① 食関連サービスを通じた「応援サポート事業」(令和2年8月～)
- ② 「企業からの医療現場のニーズに応える提案」(令和2年9月～)

(6) 情報提供

- ① 「新型コロナウイルス感染症への対応」特設バナーを設置して集中的に関連情報を提供(令和2年2月～)
- ② 病院における新型コロナウイルス感染症への対応状況について(令和2年6月)
- ③ 「新型コロナウイルス感染に関する緊急調査」(アンケート)の実施と結果の情報提供(令和2年8月～11月)
- ④ 広報誌「看護ひょうご」新型コロナウイルス対応特集号を発行(令和2年10月)

(7) その他支援の取組み

- ① 看護職を支援する動画の配信(令和2年5月～)
「クラブ・フォー、ケアラーズ」など4本
- ② 「感謝とエールを届けるポスター」の作成・配布(令和2年9月)
- ③ 報道機関の取材等への対応
最前線の看護職の状況、看護職への支援の必要性等を説明
- ④ 民間企業や団体からの支援の会員施設等への提供
「DAGASHI」で世界を笑顔にする会、地域の団体、企業等からの支援

2 県民向けの支援の取組み

- ① 臨時「まちの保健室電話相談」開設(令和2年5月～11月)
- ② ホームページによる情報提供〔再掲〕
- ③ 県民向け動画の配信(令和2年11月～)
- ④ 看護フェア「フレイル予防 with コロナ」の開催(令和2年11月14日)

3 県等行政からの要請への対応

(1) 県の相談・調整体制確保への協力

- ① コールセンターの24時間相談体制確保(協会専門職の派遣、プラチナナース等からの確保、令和2年2月～5月)
- ② 健康福祉事務所電話相談対応、患者入院調整コーディネーター(CCC)への派遣(協会専門職、令和2年4月～5月)
- ③ 軽症者宿泊施設看護職調整(協会専門職、令和2年4月～5月)

(2) 県の軽症者宿泊施設看護職の確保

- ① 全会員施設に会長名の要請文書を送付し、協力を要請(令和2年4月22日)
主要病院には直接協力を要請
- ② ナースセンター機能による確保への協力

(3) 対応人材の確保

- ① 潜在看護師の復職推進

- ② 感染症対応人材バンク（IHEAT）の推進
- ③ 保健師バンクの運営・機能強化

(4) 感染防止対策等の普及啓発

「ひょうごスタイル」の普及啓発、会員・県民向け普及啓発等

(5) 福祉施設、精神科病院等への対応

- ① 看護職を対象とする感染症対応研修会
- ② 感染症対策支援への認定看護師等派遣
- ③ 感染症対応相談電話の設置

(6) 社会福祉施設等における感染者発生時の感染管理認定看護師等の派遣支援〔県内病院、大学あて協力要請〕（令和2年12月～）

(7) 自宅待機者に対する電話フォローアップ（健康観察）（令和3年2月～）

(8) 県の設置する「対策協議会」への参画

設置（令和2年3月）以来会長が出席、会員施設、看護職の実情を踏まえて提案・要望等を行う。

4 県等関係先への要望の実施

- ・ 「新型コロナウイルス感染拡大への対応について（緊急要望）」（令和2年3月）
医療機関の役割分担・PPEの確保・訪問看護ST等の安全対策・誹謗中傷・風評被害対策を要望
- ・ 「看護職員の処遇等に対する措置」（令和2年4月）
危険手当の支給、PPEの確保等を要望
- ・ 「地方創生臨時交付金活用による看護職員等に対する措置」（令和2年5月）
国・公立病院だけでなく、民間病院で働く看護職等への危険手当の支給を要望
- ・ 「第二次補正予算における慰労金（5万円）の対応」（令和2年7月）
福祉施設等における医療従事者への支給を要望
- ・ 「令和3年度兵庫県・神戸市予算編成に対する要望」（令和2年7月）
感染症対策を重点として要望
- ・ 「令和3年度兵庫県予算編成に対する重点要望」（令和2年12月）
感染症対策を重点として要望
- ・ 「新型コロナウイルス感染症にかかわるワクチンの訪問看護・介護・福祉施設職員への早期接種に関する要望」（令和3年1月）

5 協会（内）における体制強化・取組み

- (1) 健康危機対策支援本部の設置による対応強化（令和2年4月～、1月末まで40回本部会議を開催）
- (2) 臨時組織として「新型コロナウイルス感染症対策担当」を事務局職員の兼務により設置（令和2年4月～）し、体制を強化
- (3) 職員の安全対策を徹底（令和2年2月以降随時）
- (4) 「兵庫県看護協会の新たな事業様式」の策定（令和2年6月）
- (5) 事業実施に当たっての感染防止対策の策定

(6) オンライン研修環境の整備

各支部及び事務局への研修用パソコン等の整備

(7) オンライン（WEB）研修システムの令和3年度導入準備

(8) WEB環境の整備と活用

- ① 会議・業務用パソコン、関連機器の整備
- ② WEB会議システム（ZOOM等）の導入